

平成 23 年 5 月 19 日

八戸圏域・市内路線バス上限運賃化実証実験について

1. 目 的

八戸圏域公共交通計画及び八戸市地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通の軸である路線バス事業について、わかり易く、利用しやすい環境を整えることで、圏域内及び市内の住民の活動や交流を保障・促進し、将来にわたって持続可能な公共交通システムの構築をめざす。

2. 事業概要

- (1) 事業名 路線バス上限運賃化実証実験事業（圏域路線は定住自立圏構想の連携施策として実施）
- (2) 事業主体 圏域 8 市町村（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）、市交通部、南部バス㈱、十和田観光電鉄㈱
- (3) 対象路線 （圏域路線）南部バス：14 路線…三八線、八戸線、階上庁舎線ほか
十鉄バス：2 路線…十和田八戸線、八戸線
（市内路線）市営バス：16 路線…鮫線、八戸駅線、岬台団地線ほか
南部バス：17 路線…八戸駅線、河原木団地線、るるっぶ八戸線ほか
- (4) 運賃改定の概要

（圏域路線）初乗り運賃 150 円、150 円以上 50 円刻み、上限 500 円

現行運賃	130 円	140 円	150 円 ～ 190 円	200 円 ～ 240 円	250 円 ～ 290 円	300 円 ～ 340 円	350 円 ～ 390 円	400 円 ～ 440 円	450 円 ～ 490 円	500 円 以上
改定運賃	150 円	150 円	150 円	200 円	250 円	300 円	350 円	400 円	450 円	500 円

（市内路線）初乗り運賃 150 円、150 円以上 50 円刻み、上限 300 円

現行運賃	130 円	140 円	150 円 ～ 190 円	200 円 ～ 240 円	250 円 ～ 290 円	300 円 以上
改定運賃	150 円	150 円	150 円	200 円	250 円	300 円

※小児運賃は半額、また、端数が出る場合は 10 円単位に切り上げ。

- (5) 実験期間 平成 23 年 10 月 1 日から概ね 2 年間を予定。
- (6) 周知広報 ①広報はちのへに掲載
②市ホームページに掲載
③お知らせ用チラシの作成・配布
④案内サイン等の作成・設置